

雄飛



向陽高校進路便り 第34号 令和3年9月6日(月)

~努意志策~



奨学金の案内(給付型)

3学年对象 公益財団法人折田財団育英奨学生

沖縄県を中心とした南西諸島のうち奄美大島以南の地域に生活の本拠を有する者の子弟で、かつ同地域の高等学校等に学び学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な大学進学者を対象に育英奨学金を給付予約し、その学習活動を支援するため募集する。

1. 応募資格

- (1)「大学進学者育英奨学金給付申請書」(様式第1号)に記載の第1志望校、又は第2志望校へ令和4年度4月に入学する者(志望校以外の入学は無効)
- (2) 学力・学業・人物に特に優秀(評定平均値が4.0以上)で、かつ向上心に燃えている者
- (3) 大学へ進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みがある者
- (4) 経済的な理由により大学への進学及び大学での修学に困難があり、正規の課程の終了年限まで援助が必要と認められる者(生計を一にする家族の年間総収入が500万円以下であること)
- (5) 心身ともに健全なもの
- (6) 他の団体や財団等から同種類の奨学金(返済義務のない奨学金)などの給付を受けない者。貸与型奨学金との併用は可能。

2. 採用予定人数及び給付額

- ① 募集人数 60名 校内からは3名まで推薦できます。
- ② 給付金額 月額5万円(年額60万円) 返金の必要はありません。
- ③ 給付期間 令和4年4月から正規の課程の最短終了年限の終期まで給付を予約します。 ただし、毎年、新学期に給付の継続手続きが必要です。

3. 提出書類

- (1) 大学進学者育英奨学金給付申請書(様式第1号)
- (2) 大学進学者育英奨学生推薦書(様式第2号) (学校作成)
- (3) 奨学金申請者家族調書(様式第6号)
- (4) 調査書(大学受験時に提出する調査書)
- (5) 所得証明書(生計を一にする納税義務者全員について、市町村が発行するもの)
- (6) 申請者及び保護者の住民票記載事項証明書又は住民票謄本

希望者は、9月10日(金)までに進路部から必要書類を受け取ってください。 書類提出が切りは、9月29日(水)17:00までです。 期限厳守

※問い合わせ・提出先・・・進路部 奨学金担当:漢那・照屋まで